

市議会だより

- 記事内容
- 8月臨時会・9月定例会から…P 2
 - 議案質疑……………P 3
 - 一般質問……………P 4～P 9
 - 予算特別委員会……………P 9
 - 決算特別委員会……………P 10
 - 常任委員会……………P 11
 - 請願等……………P 12



収穫の頃

提供：男鹿写真クラブ 鍋島守人氏

九月定例会を ふりかえり

今定例会は、平成十六年度男鹿みなど市民病院、上水道及びガス各事業会計決算の認定、平成十七年度一般会計補正予算及び公の施設管理を指定管理者に行わせるための各関係条例の整備等に関する条例など十八議案について審議し、すべて原案どおり認定・可決されました。その中で質疑等があつた主な内容としては、
 ①社会的に被害が問題になつてゐるアスベスト使用実態と調査の公表、安全・救済対策への取り組みについて②みなと市民病院の経営改善策について③市内過疎地域の超少子・高齢化対策について④農業施策の充実と農業経営改善支援策について⑤男鹿地区と若美地区の均衡ある行政運営について⑥県漁協統合卸売市場設置実現の構想について⑦旧簡保養センターの入湯税の未納について⑧集中豪雨による河川改修計画と雨水対策としての下水道事業計画について⑨八郎湖周辺清掃事務組合の廃棄物処理施設とその計画についてなど、活発な議論が交わされました。

今日、行政課題が山積し、市民の二一
ズがますます複雑、多様化する傾向にあ
ることから、厳しい財政運営の中、組織
や事務のより一層の簡素、効率化を図り
ながら、地域の実情に応じた施策展開が
求められています。

平成16年度決算3億7千万円の黒字

入湯税問題、市長が減給処分

月会 8臨時会 9定例会

平成十七年八月臨時会は、八月二十二日に招集され、一日間の会期で開かれました。

平成十七年九月定例会は、九月一日に招集され、二十八日までの二十七日間の会期で開かれました。

この定例会では、病院・上水道・ガスの各事業会計決算など、十四議案が市長から提案され、審議の結果すべて原案のとおり認定・可決されました。
また、最終日には特別職の職員の給与に関する条例の一部改正など四議案を可決し閉会しました。

●黒字も経常収支比率が悪化
九月定例会初日の市長からの報告では、平成十六年度普通会計決算は、約三億七千万円の黒字となりましたが、経常収支比率は前年度より五・二ポイント高い九二・八%となっています。この要因は、三位一体改革による交付税や臨時財政対策債の大幅減等であり、今後とも行政改革を一層推進し、財政の健全化に努めるとのことです。アスベクト対策では、環境防災課と保健センターに相談窓口を設置し、公共建築物への使用については調査・分析依頼をしており、結果が判明次第、報告したいとのことです。

●厚生連から事務職員二名採用
最終日の予算特別委員会において市長から、みなと市民病院事務局長の退職に伴い、病院体质の改善に向けて、県内九病院のネットワークをもつ、JA厚生連から事務職員二名採用

生連から事務職員二名を採用し、専門的立場から赤字対策に取り組むとの報告がありました。

かんば 入湯税問題 で激論

今定例会の大きな話題としては、何と言つても「旧簡保養センターに関わる入湯税問題」でした。

一般質問から予算特別委員会、総務委員会、会派代表者会議などで論議になり、最終日の本会議冒頭に市長から、このような重要なことを議会に報告しなかったこと、また、問題処理に長期間を要したことなどで議会と市民に迷惑をかけたことをお詫びするとともに責任を痛感しており、しかるべき対処をしたい、との発言がありました。

この問題について、議員十名から、市民に対しきちんと真実

審議日程

9月2日	本会議
12日	本会議（一般質問）
13日	本会議（一般質問）
14日	本会議（議案質疑）
15日	予算特別委員会
16日	決算特別委員会
21日	常任委員会・分科会
22日	予算特別委員会
28日	議会運営委員会

八月臨時会

- 平成十六年度みなど市民病院事業会計
- 平成十六年度男鹿市上水道及びガス事業会計
- 平成十六年度若美町水道及びガス事業会計
- 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民福祉部関係条例の整備等に関する条例
- その他の
- 脇本保育園建築工事請負契約の締結
- 児童館条例の一部改正ほか一件

九月定例会

（決算認定）

- 平成十七年度みなど市民病院事業会計
- 平成十六年度男鹿市上水道及びガス事業会計
- 公の施設の管理を指定管理者に行わせるための市民福祉部関係条例の整備等に関する条例
- その他の
- 脇本保育園建築工事請負契約の締結
- 児童館条例の一部改正ほか一件

可決した主な議案

- 議員提出議案（意見書一件）
- 平成十七年度補正予算
- 一般会計（第二号）ほか三件
- 大潟地区衛生処理組合規約の一部変更
- 人権擁護委員の推薦
- 追加議案として、三ヶ月間、市長を減給十分の一とする条例改正案が提案され、起立採決の結果、可決となりました。なお、助役及び收入役についても一ヶ月、減給十分の一の処分とするとの説明がありました。

議案質疑

● 質疑者

高野	吉船	夏木	中井	安田	佐藤	三浦
吉清	木正	井清	川圭	田俊	田健	藤巳
船博	木勝	井光	川雄	田次郎	田次郎	利通
夏圭	木圭	井雄	川俊郎	田次郎	田次郎	議員
中井	井雄	川俊郎	田次郎	田次郎	利通	議員
安田	田次郎	川俊郎	田次郎	利通	議員	議員
佐藤	田次郎	田次郎	利通	議員	議員	議員
三浦	利通	議員	議員	議員	議員	議員

ちろんのこと、自治医科大学からの派遣を強力にお願いしていますが、別のいろいろな角度からも病院長ともども全力を尽くして取り組んでまいります。また、JA厚生連とも連携を図りながら、医師の確保や派遣をお願いしてまいります。

③窓口の個人負担分の未収金については、平成十七年八月時点において、入院では約一千七百万円、外来では約八十六万円となつておおり、合わせて約一千七百八十六万円となつてている状況です。

所の公の施設が指定管理者制への移行となるが、市として、指定管理者制度のメリットなどをどのように想定し今回の各施設について導入する考え方であるのか。また、市民から見て、公の施設がどのように変わるのであるのか。

②指定管理者制度の導入を平成十八年度以降としているが、事業者や市民等へ周知していくなければならないと思う。今後のスケジュール等について、どのように考へておられるか伺う。

旧かんほ
入道門

質疑　旧簡保保養センターは併
る入湯税問題について①男鹿市
入湯税条例によると「納税義務
者（簡保）は鉱泉浴場における
入湯客が納付すべき入湯税を徴
収しなければならない」とあり
当然、課税すべきである。男鹿
の簡保は閉鎖されていても、上
部団体等に納付させるべきと思
うが、市ではどのように考えて
いるのか。②平成十二年度に発
生している問題であるが、事実
が発覚した時点で議会に対して
報告しているのか。また、条例
上の曖昧さが問題であったよう
であるが、現在もそのままの条
文であるのか。③この一連の問
題に関し、市民に対してどのように

また、条例上の曖昧さに関しては、一般公衆浴場について見解の相違があつたものであり、この定義づけが明確でないといふことで条例改正を検討した時期もありましたが、検討の結果、定義を明確にすることにより、改正の必要はないということです。現在に至っているものです。

③市民の代表である市議会議員の皆様に対し説明し、謝罪しているものであり、ご理解願いたいと存じます。

答 ①平成十年十二月一日から平成十五年三月三十一日分までの徴収、納入しなかつた入湯税については、見解の相違と一連の経緯もあり、また、遡及して課税した場合、入湯客から徴収することは難しく、すべて同センターの負担となることから、当時の経営状況及び今後の観光振興に寄与することも考慮し、平成十五年四月から徴収、納付について合意したものであり、現在、入湯税の廻及については難しいものと考えています。

②議会に對しては当時の記録では説明はなかつたものです。

また、条例上の曖昧さに關しては、一般公衆浴場について見解の相違があつたものであり、この定義づけが明確でないといふことで条例改正を検討した時期もありましたが、検討の結果、定義を明確にすることにより、改正の必要はないということです。現在に至つてはいるものです。

③市民の代表である市議会議員の皆様に対し説明し、謝罪しているものであり、ご理解願いたいと思います。



船木正博議員

進チームを設置し、総合的な検討に着手しており、その結果を踏まえ基本計画を策定し議会と協議してまいります。

アスベスト

対策について

質 船越駅前周辺整備について
は、今後、どのような手順、スケジュール等で進めていくのか。
また、船越駅裏は宅地造成が

答 進んでいるが、行政による計画的な都市計画が必要ではないか。船越駅周辺整備については、土地の更地利用で三百地盤備にて

関する施策の一環として新市建設計画などに位置づけています
が、緊急の課題であります払戸踏切から船越駅までの市道の拡幅整備については、JRと用地交渉等の協議が進んでおり、早期に事業を進めてまいります。
また、船越北側周辺の開発状況や駅周辺へのアクセスの改善などの諸課題に対応するため、府内に都市機能プロジェクト推

質 ①市内公共施設のアスベス
トの使用実態について調査した
のであれば、調査結果及びその
対応について伺いたい。また、
市民にも調査結果を公表して
いただきたい。

②市内ニアスベスト関連の製造
販売

十三施設について、秋田県工業材料試験センターに分析調査を依頼しており、分析結果の判明は十月末となる見込みであります。これらの施設については飛散している箇所は見られませんが安全を期するため、立ち入

成二十六年度までに全て更新したいと考えています。

安全対策の周知については、生活環境、住宅環境における不安を解消するための相談窓口や広報での情報提供に努めてまいります。

③市企業局の職員が退職後、中皮種により死亡し、現在、公務災害認定の申請手続きの協議を進めています。

体育館の 有効活用を

や要望に適切に対応するため、
府内統一の相談記録票を作成し
上司への報告、相談の徹底を図
っているようである。本市でも
苦情・要望などを文書化し対応
してはいかがか。

答 書面による意見、要望など
の処理については、市民の意見
を尊重等に対する処理要綱に基づ
き、企画政策課で受付処理カー
ドに要望者の氏名、件名、要望

済後、所管課に配付し所管課で受付処理カードに回答案を記入したうえで市長決済を受け、企画政策課を経由して要望者に回答しております。

市民の苦情・要望 の対応について



古仲清紀議員

体育馆の

有效活用を

皮種により死亡し、現在、公務災害認定の申請手続きの協議を進めております。

成二十六年度までに全て更新したいと考えています。

質 ①「ごみ焼却後の副産物の資源活用について、可燃ごみを焼却した灰からコンクリートの骨

広域の廃棄物 処理施設について

文書化し対応してきておりますが、さらに徹底するため、八月十二日付で、各課等においては相談受付票などを作成し対応するよう指示をしております。

また、口頭による苦情や要望などの処理につきましては、男鹿市文書管理規程では事務処理は原則として文書によることとなつております。これに基づき各課などにおいては苦情や要望等を

- その他の主な質問事項
- 福祉有償運送について
- 全国PTA秋田大会について

拡大策について伺う。

一般質問

男鹿市議会だより

No. 3 17.11.1

答 (1)ごみ焼却後の副産物の資源活用については今後検討される処理方式によって変わつてまいりますので、その中で有効活用を検討してまいります。

(2)施設の管理運営に係るごみ処理業務については、直営、一部委託、全面委託の方法がありますが、最も安全性が確保でき、経済的にも優位な方法を採用する必要があるものと考えております。構成市町村と調整を図りながら検討します。

答 ①ごみ焼却後の副産物の資源化設施は、財政難を考え、経費節減のためにも民間業者に管理運営を委託すべきと考えるがどうか。

林やアスファルトと混ぜることによって道路の表層用資材として再利用が可能なスラグというものを創ることができ、民間会社に売却ができる。経費節減とリサイクル意識の高揚につながるほか、快適な生活環境づくりに大きく貢献するものと考えるが、溶融炉設備を導入すべきと考えるがどうか。

市長公用車の
ハセヒコ

小型化について



船木重秋議員

みなと病院の 経営改善について

質 昨今の病院経営は、独立採算制を維持することは極めて困難となっており、多額の累積赤字を抱えている。単なる運営改善などの努力をしても克服できない限界に達していると思う。累積赤字解消を図るため、同規模の類似黒字病院と給与年齢構成、医師・看護師の患者への対応及び職員等の配置に無駄がない限りに達していると思う。

高いほか、維持費のかかる車では、
費用削減のためにも、買い替えの際、
購入費も安いほか燃費もよく、
省エネとなる一千五百ccクラスを購入すべきと考えるがどうか。

答 市長車の買い替え時には安全性、維持管理費などを考慮のうえ、車種を検討します。

看護師はこの基準のほか、病棟における夜間の勤務体制や診療報酬算定上必要不可欠な基準もあり、これを下回らないよう配置をしていますが、産前産後休暇、育児休業、療養休暇を取得する看護師が多く、その欠員をパートで対応しています。事務職員についても健全化計画策定にあたって、退職者を不補充とし嘱託職員で対応する等、必要な最少の人数で運営しています。

河川改修等の整備を

災害対策

質 八月臨時会で集中豪雨による住宅等の被害が報告されたがその地域の環境はどうなっているのか。急傾斜地や河川改修等の整備が必要と思われるがどのように考えているのか。

答 未だかつて経験のない記録的豪雨であつたことから、河川の氾濫や山地崩壊により、河川の低地と背後地が山地の住宅多くの被害を受けています。

これらの防止対策として、河川の整備は保量川、金川川が大雨の被害が多いことから、雨水は県から事業計画の認可変更率

認を受け、十八年度に実施設計、十九年度に工事着手できるよう、国・県に要望しています。外ヶ沢川は、県管理の砂防河川ですが、今回の被害は山腹崩壊であり、治山事業で復旧を図ります。滝川は、県管理の河川であり、杉下・山田地区の土砂排除や護岸のかさ上げ工事等を行う必要があり、両河川の改修等について、県に要望しています。船越中町の浸水箇所は、公共下水道事業で整備するため、県と協議を進めていますが、完成するまでの間、リースによるポンプで対応しています。南磯地域の椿台島地区は、山地崩壊等により多くの被害を受けていますが、この地域は山地危険区域に指定されており、崩落の予兆のある箇所は、昭和四十年頃から市の要望により計画的に県営治山工事が実施されてきた地域です。しかし、今回は予測しがたい箇所が崩壊したもので、今後、緊急治山工事等で対応します。

一般質問

男鹿市議会だより

No.3 17.11.1

質

討すべきと思う②介護認定の件では、市民から介護度のあり方が不公平に見えるとの苦情が寄せられ、市でも承知していると思ふが、もっと市民に分かりやすい認定にすべきでないか③介護事業者への支払いが、合併してから遅れたとの声がある。手続き不備と思うが、申請方法等を周知すべきでなかつたのか。

答 ①市独自の軽減措置は考えられないが、低所得者層には高額介護サービス費を支給しているほか、特定入所者介護サービス費を創設し負担軽減を図ることとしています。②全国一律の調査項目に基づき、コンピュータで一次判定をし、その結果に加え、医師の意見書等により、個々の実態に即した中立公平な認定をしていきます。③全国一律のシステムとして、国保連合会に対し、サービス提供月の翌月十日までに請求し、請求の点検、審査を経て、翌々月末に支払う仕組みとなっています。

助を示した例もあり、市でも検討すべきと思う②介護認定の件では、市民から介護度のあり方が不公平に見えるとの苦情が寄せられ、市でも承知していると思ふが、もっと市民に分かりやすい認定にすべきでないか③介護事業者への支払いが、合併してから遅れたとの声がある。手

機関へも連絡したとあるが、船越の大橋付近の道路は冠水により、五時四十五分頃に相当数の車がエンジンに水が入り故障してしまった。JAF傘下のレッカーカー車が七台も引き上げているが、なぜもう少し早く通行止めができなかつたのか。

答 男鹿警察署では大雨の場合は、道路等の警戒バトロールをしており、午前六時三十分から七時十五分の間、全面通行止めとしたものです。

機関へも連絡したとあるが、船越の大橋付近の道路は冠水により、五時四十五分頃に相当数の車がエンジンに水が入り故障してしまった。JAF傘下のレッカーカー車が七台も引き上げているが、なぜもう少し早く通行止めができなかつたのか。

答 条例に使用料を減免できる規定があることから、スポーツ少年団や中学校の運動部が使用する場合は、この規定に基づき、九月二十日から無料といたします。

月に能代市、男鹿市など沿線市町村長が国土交通省に対し、ルート変更を要望したところです。

本市、琴丘町、大潟村で日沿道琴丘森岳インター・エンジニアクセス道路期成同盟会を設立し、

市でもこの路線は、男鹿市北部に連絡する重要な路線であることから、橋の建設を含めて早期着工について、国・県へ強力に働きかけてまいります。

教育行政について

質

松戸、潟西、五里合中の三

校統合での十九年度校舎建設は

可能か。三校の父兄を対象に説

明会を開催したと聞くが、校舎新築の位置はどこを選定する考

えなのか。さらに、鶴木小の外

壁材は相当腐食が進んでいる。

現場の調査と補正予算計上を進

言したが、今回の予算にはなく、

現場を確認したのか、また、そ

の状態で放置してよいか伺う。

答 十九年度着工、二十年度開

校を目指し、計画的に取り組

んでおり、校舎新築位置は、現

在のところ三校の概ね中間点を

考えていました。外壁材腐食の現

事には多額の費用が見込まれる

ことから、年次計画で整備する

必要があると考えています。

答 昨年八月、秋田県沿線市町直轄事務所によるアクセスマップの開催が開催され、本

道路の勉強会が開催され、本

市の区間については、十六年十二

月に能代市、男鹿市など沿線市

町村長が国土交通省に対し、ル

ート変更を要望したところです。

本市、琴丘町、大潟村で日沿道琴丘森岳インター・エンジニアクセス道路期成同盟会を設立し、

市でもこの路線は、男鹿市北部に連絡する重要な路線であることから、橋の建設を含めて早期着工について、国・県へ強力に働きかけてまいります。

月に能代市、男鹿市など沿線市

町村長が国土交通省に対し、ル



三浦一郎 議員

**地域提案型雇用
創造促進事業の
状況は**

質 市内の十一団体で男鹿地域雇用創出協議会を設置したとのことだが、構成団体の内訳及び具体的活動内容について伺う。

答 協議会は、市並びに商工会、雇用開発協議会、観光協会、秋田みなみ農協などの地域経済団体等の代表者十一名で構成し、運営委員会は各団体から推薦された十六名で担っています。核となる事業推進員は市内外を問わず公募したところ十三名の応募があり、民間企業での経験が豊富な一名を七月に採用し、観光産業後継者育成等六つの分野の事業を進めているところです。

事業評価については国が一年ごとに雇用目標数値をチェックすることになります。

**小中学校
教科書採択の
仕組みは**

質 歴史教育はどの検定本を採用するのかが重要である。首相の靖国神社参拝や検定教科書の記述はアジアの隣国から反発され、また、平和憲法に基づく教育基本法を改正し、戦前の天皇絶対主義の滅私奉公を連想される

前提で、八月中旬に設置案が具體化するとも聞いている。受身行動し、一体的構想のスケジュールを示していただきたい。

答 県漁協では七月に十六名で構成する建設委員会を設置し、これまで二回の会議を行い、三回目以降の委員会で青写真となる建設計画を立てていくと伺っています。市としては県漁協の動向を見極めながら、地場产品販売センター建設の早期実施に向け取り組んでまいります。

ではなくもつと切迫感をもって行動し、一体的構想のスケジュールを示していただきたい。

質 男鹿駅前再開発、地場產品販売センター、漁協統合卸売市場は同じエリア内での一体的建設が不可欠である。県漁協統合卸売市場の建設は事業補助期限の兼ね合いから十八年度着工が前提で、八月中旬に設置案が具體化するとも聞いている。受身行動し、一体的構想のスケジュールを示していただきたい。

**統合卸売市場
の動きは**

る愛國心を押し付ける方向もでてきている。(1)教科書採択はどういう仕組みか。(2)「新しい歴史教科書をつくる会」が主唱している块塗社発行の教科書は採択すべきないとする声が大きいが、どのような歴史観点が問題と見られるのか。また、本市ではどの出版社の教科書が採択になつたのか。(3)県教育委員会が「教科書の採択をしても八月末までは非公開に」との文書を各市町村教育委員会に出しているが、どう考えているか伺う。

答 ①男鹿市・潟上市及び南秋田郡で同一の教科書を使用するようにと県教育委員会から指示されています。採択については協議会を構成し、各種調査や検討を加えて候補とした本を地区内の各教育委員長、教育長、保護者代表など二十一名で採択されています。



佐藤巳次郎 議員

**旧かんぽ
入湯税
四年四力月未納**

質 旧簡保保養センターの温泉入浴料金は四百円で、うち百五十円は入湯税である。しかし、宿泊客の入湯税は納入しているが、日帰り客の入湯税は未納と伺っているが事実かどうか。未納期間と未納額はどのくらいか。

答 市入湯税条例では特別徴収義務者(簡保)は、鉱泉浴場における入湯客が納付すべき入湯税を徴収しなければならず、毎月納付することになつていて。四年四力月の未納額を徴収するのか、徴收しないと考へているのか。

徴收しないとすれば市長の責任は極めて大きいと思うがどうか。

質 小泉内閣の所得税法改悪に止、公的年金控除引き下げ、定期減税の縮小、消費税免税点の引き下げ、また、これら増税による国保税や介護保険料への影響額と人数を伺う。

答 住民税では、配偶者控除で七千五百万円、公的年金課税で六百万円、老年者控除廃止で一千九百万円となり、総額で約一億三千五百万円、一万二千人が影響を受けるものと推計しています。所得税では、配偶者控除で一億七千万円、公的年金課税で一千四百万円、老年者控除廃止で三千五百万円、定率控除縮

一である場合が最終決定になります。(2)検討する教科書は全て文部科学省の検定に合格したもので、公正に検討した結果、当協議会では「教育出版社」のもとを採択しました。(3)県教育委員会の文書は、できるだけ静かな状況で検討を、との趣旨と考えていますが、当協議会では八月末前の七月二十八日から要望に応じて公開をしています。

**税制改正
五億円の
市民負担増に**

いことが判明したことから、入湯税を徴収するよう指導しましたが、理解を得ることができなかつたものです。その後、何度も折衝した結果、平成十五年四月分から同センター廃止までの一年間は納入しています。未納額の特定は現在では非常に難しいところです。見解の相違等で事務処理に時間を要したことは誠に申し訳ありません。

質 小泉内閣の所得税法改悪に止、公的年金控除引き下げ、定期減税の縮小、消費税免税点の引き下げ、また、これら増税による国保税や介護保険料への影響額と人数を伺う。

答 同センターは平成十年十二月一日から天然温泉による営業を開始しており、十二年十月十七日実施の税務調査により、日帰り客を一般公衆浴場と同様の取り扱いとみなし、課税対象外と認識し入湯税を徴収していない

決算特別委員会

本定例会において、議員十七人で構成する決算特別委員会が設置され、付託を受けた平成十六年度「病院、上水道、ガスの各事業会計決算」について審査を行い、いずれも原案のとおり認定しました。

決算の概要と質疑された中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

平成十六年度の各事業会計決算は、平成十七年三月二十一日までの旧男鹿市分、旧若美町分と、平成十七年三月二十二日から三月三十一日までの新男鹿市

分とに分かれたものとなっています。

百六十六万五千円となっています。

上水道及びガス事業会計の合併前の旧男鹿市分で、上水道事業会計では収益的収支の収入で

五億一千九十万五千四百八十二円、支出で五億三百四十六万八千八十一円となり、ガス事業会

計では収益的収支の収入で五億六百二十万五千五百二十六円、支出で五億九十九万三千百二十一円となっています。合併前の旧若美町分の水道事業会計では、収益的収支の収入で一億六千五百二十二万一千六百九十九円、支出で一億四千六百四十六万七千五百八十七円となっています。

この結果、合併前と合併後の決算の合算では、二億四千七百九十六千六百八十七円の純損失となつたものであり、不良債務については前年度より五千六百九十一万九千円、計画より四千三十一万三千円縮減でき、九千八

病院事業会計の合併前の旧男鹿市分では、収益的収支の収入で二十四億三百七十二万五千三百六十四円、支出で二十六億六千七百十九万二千八百二十一円となつており、合併後の新男鹿市分では収益的収支の収入で六千六百二十一万四千三百五十七円、支出で四千九百八十四万三千六百九十九円となつています。

質疑 沖縄県の透析患者等への対応はどうなつているのか。
答 泌尿器科では秋田大学病院から派遣されている非常勤医師一人が退職したことにより、約七千九百万円の減収が大きな要因となっています。

質疑 泌尿器科の透析患者等への対応はどうなつているのか。
答 泌尿器科では秋田大学病院から派遣されている非常勤医師一人が毎週水曜日と金曜日に診察を行っていますが、透析患者については、現在十一人通院

透析患者等への対応は

質疑 入院収益が大幅に減額となつた要因について伺う。

答 泌尿器科の常勤医師一人が退職したことにより、約七千九百万円の減収が大きな要因となっています。

質疑 患者数の減少理由について、一部医師や看護師の患者に対する対応などに原因があるのではないか。
答 病院に対する意見、要望等に関する投書検討委員会を設置し対応していますが、看護師の名前を明記している投書については、総看護師長が本人に対し注意をしており、名前の記入がなく特定ができる場合については、看護師長会において各部署に注意を徹底している

度までに全部の更新を完了する計画となっていますが、現在では、今後とも引き続き努力してまいりたいと考えています。

決算特別委員

夏井 清勝	船木 重秋
中田 俊雄	○戸部 幸晴
鎌田清太郎	船木 正博
吉仲 清紀	佐藤 大俊
吉田 清美	森 勝一
佐藤善市郎	木元 利明
小松 積穂	三浦 悅朗
安田健次郎	船木 茂
◎高桑 國三	長
◎委員長	○副委員長

◎委員長 ○副委員長

石綿セメント管の更新について
現計画では平成二十六年度までに全部の更新を完了する計画となっていますが、現在、アスベストが人の健康への影響が社会問題として取り上げられており、できるだけ早期に更新を完了したいと考えています。

質疑 平成十六年度末で、約五万三千メートル残存している石綿セメント管の更新について伺う。

答 現計画では平成二十六年度までに全部の更新を完了する計画となっていますが、現在、アスベストが人の健康への影響が社会問題として取り上げられており、できるだけ早期に更新を完了したいと考えています。

石綿セメント管の更新には多額の費用を要することと、料金の引き上げについては、合併協定を尊重し、合併後三年を目途に新たな料金体系を構築することとなつております。現在、企業局において、石綿セメント管の布設替え、老朽施設の更新や余剰水の有効活用を図るため、旧両市町の水道管の連結等の施設整備計画及び経営健全計画を今年度中に策定する予定であり、更新の具体的な年度については、現段階では申し上げられませんが、これらの計画に基づき、年次計画を策定し、議会とも協議し、石綿セメント管の更新に努めたいと考えています。

あなたも議会を 傍聴しませんか！

次の定例会は12月です。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。

皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

※一件とも可決されたので、市議会の意見として内閣総理大臣はじめ関係機関へ送付しました。

編集後記

や各補正予算などの審議でしたが、会期二十七日間の日程のとり方については、考える要因があるような気がしました。会期中に、衆議院の解散による議員選挙の投開票日がありました。それはそれとしても休会日が多かったような感じがします。会期が長い短いの判断は、人それぞれで違いますが、議会運営上、一考をするべきではないでしょうか。▼行政改革について、市長が定例会初日の市政報告を述べた中で、国では本年三月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、地方自治体における行政改革の推進を要請しており、市では現在、事務事業全般にわたって点検中であり、この後、行革大綱案を議会に提示され、意見などを聞いたうえで、十一月下旬を目途に男鹿市行政改革大綱を策定したいと考えています。市民が一番関心を示すのは何かを重点に、わかりやすい改革、事務事業の再編・整理はもちろんですが、職員の定員（定数）の適正化等を基本に、簡素で効率的な行政システムの確立と市民福祉の維持増進を図ることを大切に、改革に取り組んでいくとほしいと思いま

請 願

交通安全パレード を実施

を実施

・交通安全推進議員連盟・

- 船川港金川多目的広場（OG Aマリンパーク）内に専用グラウンドゴルフ場の早期整備を求める請願書
- 男鹿市所有の中・大型バス（通学バス含む）の利用対象範囲の拡大について **〔継続審査〕**

市議会交通安全推進議員連盟は、九月二十日、恒例の交通安全パレードを実施しました。

参加した議員は、市役所本庁舎での出発式の後、船川地区、船越・脇本・五里合地区、北浦・男鹿中地区、若美地区の四班に分かれ、各保育園・幼稚園・児童館などを訪問し、園児たちに記念品を贈るとともに、交通安全の大切さを呼びかけました。



陳 情

●前払金制度に関する陳情書

自治体病院の医師確保対策を求める意見書

●道路整備予算の確保に関する意見書

※一件とも可決されたので、市議会の意見として内閣総理大臣はじめ関係機関へ送付しました。

